

別表第2(第5条関係)

区分	助成対象経費	助成割合	助成金限度額
自己啓発研修	受講料、テキスト代	対象経費の4分の1以内	20,000円
資格取得	受験料、受講料、テキスト代	対象経費の2分の1以内	20,000円

備考 助成金の額に100円未満の端数が生ずるときは、これを切り捨てる。